

IV. 少子化について

○晩婚化・非婚化の進行

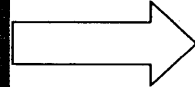
(平成62年(2050年)中位推計)

・生涯未婚率(女性)の上昇

13.8% → 16.8%
(平成9年推計) (平成14年推計)

・平均初婚年齢(女性)の上昇

27.4歳 → 27.8歳
(平成9年推計) (平成14年推計)



少
子
化
が
一
層
進
行

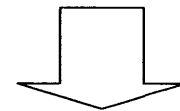
平成62年(2050年)における

・合計特殊出生率の見通し

1.61 → 1.39
(平成9年推計) (平成14年推計)

・出生児数の見通し

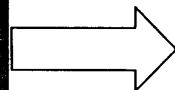
81万人 → 67万人
(平成9年推計) (平成14年推計)



○「夫婦出生力の低下」という新たな現象

・夫婦の完結出生児数の見通し(平成62年(2050年))

1.96人 → 1.72人
(平成9年推計) (平成14年推計)



少子化の急速な進展と

これに伴う人口構成の高齢化の加速



年金をはじめとする社会保障制度に大きな影響(現役世代の負担の増大等)

少子化が年金制度に与える財政影響 (2025年度以降の最終保険料の比較)

		平成9年1月 人口推計ベース (中位推計)	平成14年1月人口推計ベース		
			高位推計	中位推計	低位推計
国庫負担割合 1/3	厚生年金	21.6%(100)	22.8%(106)	24.8%(115)	27.5%(127)
	国民年金 (平成11年度価格)	25,200円(100)	27,100円(108)	29,600円(117)	33,000円(131)
国庫負担割合 1/2	厚生年金	19.8%(100)	20.6%(104)	22.4%(113)	24.8%(125)
	国民年金 (平成11年度価格)	18,500円(100)	19,900円(108)	21,600円(117)	24,000円(130)

注1：厚生年金の保険料率は総報酬ベースである。

注2：()内は平成11年財政再計算ベースを100とした指数である。

注3：現在の保険料(率)は、厚生年金13.58%(総報酬ベース)、国民年金13,300円である。

今後の少子化対策（少子化対策プラスワン）における主な取組と推進方策

1 男性を含めた働き方の見直し

- 子育て期間における残業時間の縮減、子どもが生まれたら父親誰もが最低5日間の休暇の取得
- 育児休業取得率（男性10%、女性80%）等の具体的目標を設定 等

2 地域における子育て支援

- 子育て中の親が集まる「つどいの場」づくり、地域の高齢者や子育て経験のある方等による子育て支援を推進 等

3 社会保障における次世代支援

- 年金制度における配慮（年金額計算における育児期間への配慮の検討） 等

4 子どもの社会性の向上や自立の促進

- 中高生の赤ちゃんとのふれあいの場の拡充 等

国

- 厚生労働省に「少子化対策推進本部」の設置
- 立法措置を含む具体的検討を行い、年末までに結論

地方公共団体

- 行動計画（アクションプラン）の策定等

企業

- 行動計画（アクションプラン）の策定等